

労働条件通知書（献血推進・受付業務）

事業所	所在地 広島市中区千田町2丁目5番5号 広島県赤十字血液センター 使用者職氏名 所長 山本 昌弘																																				
契約期間	期間の定めあり 1 契約の更新の有無 [更新する場合があります] 2 契約の更新は次により判断する。 ・契約期間満了時の業務量 ・勤務成績、態度 ・能力 ・会社の経営状況 ・従事している業務の進捗状況																																				
試用期間	試用期間あり（3ヶ月間）																																				
就業の場所	広島県赤十字血液センター推進課・紙屋町出張所事業課・本通出張所・福山出張所 その他研修等により、広島県赤十字血液センター・各出張所や、第三者が主催するセミナーや講習等使用者が指定する場所で勤務させる場合がある。																																				
業務の内容	移動採血会場及び固定施設（献血ルーム）における献血推進及び献血者の接遇・受付業務、その他一般事務等広島県赤十字血液センターに付随する業務																																				
始業、終業の時刻、休憩時間、就業時転換、所定時間外労働の有無に関する事項	<p>1 始業・終業の時刻等 交替制として、次の勤務時間の組み合わせによる。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>勤務名</th> <th>勤務時間</th> <th>勤務名</th> <th>勤務時間</th> <th>勤務名</th> <th>勤務時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A勤</td> <td>8:30～17:00</td> <td>F勤</td> <td>10:10～18:40</td> <td>K勤</td> <td>10:30～19:00</td> </tr> <tr> <td>B勤</td> <td>8:10～16:40</td> <td>G勤</td> <td>11:10～19:40</td> <td>L勤</td> <td>9:00～17:30</td> </tr> <tr> <td>C勤</td> <td>9:10～17:40</td> <td>H勤</td> <td>11:20～19:50</td> <td>M勤</td> <td>12:00～20:30</td> </tr> <tr> <td>D勤</td> <td>9:30～18:00</td> <td>I勤</td> <td>11:30～20:00</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>E勤</td> <td>10:00～18:30</td> <td>J勤</td> <td>13:00～21:30</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">移動 献血計画表に基づく移動採血時間及び休憩時間</p> <p>2 休憩時間（45）分 3 所定時間外労働の有無（有 ※20h/月程度）</p>	勤務名	勤務時間	勤務名	勤務時間	勤務名	勤務時間	A勤	8:30～17:00	F勤	10:10～18:40	K勤	10:30～19:00	B勤	8:10～16:40	G勤	11:10～19:40	L勤	9:00～17:30	C勤	9:10～17:40	H勤	11:20～19:50	M勤	12:00～20:30	D勤	9:30～18:00	I勤	11:30～20:00			E勤	10:00～18:30	J勤	13:00～21:30		
勤務名	勤務時間	勤務名	勤務時間	勤務名	勤務時間																																
A勤	8:30～17:00	F勤	10:10～18:40	K勤	10:30～19:00																																
B勤	8:10～16:40	G勤	11:10～19:40	L勤	9:00～17:30																																
C勤	9:10～17:40	H勤	11:20～19:50	M勤	12:00～20:30																																
D勤	9:30～18:00	I勤	11:30～20:00																																		
E勤	10:00～18:30	J勤	13:00～21:30																																		
休日	・定例日；毎週土、日曜日、国民の祝日、 日本赤十字社創立記念日(5/1)、年末・年始の6日間(12/29～1/3) ※ただし、休日を勤務日に振り替えることがある。																																				
賃金	<p>1 基本賃金 月給（159,500円） 2 諸手当の額又は計算方法 （通勤手当 1ヶ月定期代等相当額/月 2km以上で上限毎月55,000円まで） 3 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率 イ 所定時間外、法定超 月60時間以内（25）% 月60時間超（50）% ロ 休日 法定休日（35）%、法定外休日（25）% ハ 深夜（25）% 4 賃金締切日（毎月末日） 5 賃金支払日（毎月翌月16日。ただし、支払日が休日に当たるときは繰り上げて支給） 6 賃金の支払方法（本人が指定する銀行口座（本人名義）に振り込む） 7 労使協定に基づく賃金支払時の控除（有（互助会費、健康診断費等）） 8 昇給（無） 9 賞与（夏・冬に経営状況を考慮して一時金として支給） 10 退職金（無）</p>																																				
加入保険	・社会保険の加入状況（厚生年金、健康保険） ・雇用保険の適用（有） ・労災保険																																				